

令和8年 9月16日

保護者様

川崎市立西丸子小学校長

インフルエンザ ・ 新型コロナウイルス感染症 療養報告書の提出について

川崎市立学校においては、感染症の拡大防止の観点から医療機関が発行する登校許可書の提出の協力を保護者様にお願いしていましたが、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザが同時流行した場合の医療のひっ迫を回避するために、医療機関が発行する登校許可書の提出を求めない措置を継続しています。

インフルエンザまたは新型コロナウイルス感染症は感染力が大変強い感染症ですので、診断されましたら下記の出席停止期間中は十分療養し、医師の指導のもと回復してから登校するようにしていただきますようお願いいたします。

その際、保護者の方が下記の「インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症療養報告書」に療養経過を記入し、登校する日に学校へ提出していただきますようお願いいたします。

【出席停止期間の基準】

インフルエンザ

「発症した後（発症日を0日とする）5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで出席停止とする。」

新型コロナウイルス感染症

「発症した後（発症日を0日とする）5日を経過し、かつ、症状が軽快した（解熱薬を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にある）後1日を経過するまで出席停止とする。」

保護者の方が記入

川崎市立西丸子小学校長 宛

【インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症】 療養報告書 ※どちらかに○印

年 組 児童生徒氏名

■発症日（発熱日）

令和 年 月 日

■受診日

令和 年 月 日

■診断名 ※どちらかにチェック

☐ インフルエンザ（ 型）

☐ 新型コロナウイルス感染症

■受診医療機関名

■出席停止日数目安表

発症日からの 日数	月日（曜日）	体 温 ※1	解熱日に ○を記入 ※2
0日目 （発症日）	／（ ）	℃	
1日目	／（ ）	℃	
2日目	／（ ）	℃	
3日目	／（ ）	℃	
4日目	／（ ）	℃	
5日目	／（ ）	℃	
6日目	／（ ）	℃	
7日目	／（ ）	℃	
8日目	／（ ）	℃	

※1 体温の記入は、発症日と解熱日のみで可

※2 解熱日（○）の後、1日 or 2日は出席停止

上記のとおり、出席停止期間を経過して、体調が回復しましたので、登校させます。

令和 年 月 日

保護者氏名